

令和7年12月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和8年1月6日)

招集年月日	令和7年12月18日(木)	
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室	
開催日時	令和7年12月25日(木) 開会 午前9時58分 閉会 午前10時40分	
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	小仁所 浩 委員(職務代理者)
	中村 三喜 委員	山口 和弘 委員
	★ 廣戸 隆 委員	高橋 晃子 委員
欠席者		
傍聴者	なし	
事務局職員	教育部長 植田 賢一 教育指導課 課長 吉田 桂子 生涯学習課 課長 島田 広幸 文化芸術課 課長 坂本 剛 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	理事 狩谷 秀一 教育企画課 課長 田山 智 スポーツ推進課 課長 関川 克己 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎
付議事件 (提出議案) 議案第50号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
事業等報告	(1) 学校教育関係について 教育指導課(指導係) (2) 教育課題等について 教育指導課(指導係) (3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について 教育指導課(庶務・学務係)	

1. 開 会

○ 羽鳥教育長

皆さん、おはようございます。着座にて失礼します。

本日は、午前中開催ということで、委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「12月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、議会関係のご報告をさせていただきますが、今月3日に開会した令和7年第4回定例会は、初日に全員協議会と本会議、また、3日間の一般質問、さらには、文教福祉常任委員会、そして最終日に全員協議会と本会議と一連の流れで行われ、先週19日に閉会しました。

本会議では、議長及び副議長の改選があり、新しい議長に石井旭議員、副議長に谷仲和雄議員が選出されました。

教育委員会関係の質問としましては、4人の議員から15の質問がありました。

内容としては、

- ・「文化ホールの維持管理費」について、その現状と課題、それから、MICE（マイス）誘致事業の提案
- ・「生涯学習施設の防犯対策」について、不特定多数の人が出入りする、図書館等の防犯の現状と具体的な対策
- ・「地域を担う人材育成と地元定着の推進」について、キャリア教育や地域探究学習の現状と、教育と産業の連携体制、学びを就労や定住につなげるための取組
- ・「本市の学校教育の方向性」について、こちらは細かく8つの質問があり、『県の学力診断テストの結果と対応』、『暴力行為や不登校の現況』、『修学旅行にかかる費用や行き先』、『校務DX化の状況』、『コミュニティ・スクールの現況』、『小中学生のスマートフォン利用』、『タブレットでの学習』、『美野里地区小学校の今後の見通し』といった質問をいただきました。

市内の学校は、現在冬期休暇期間中ですが、11月から12月にかけて、インフルエンザが例年以上に流行し、これまでに学級閉鎖した学校は8校、学級数では38クラスであり、幼稚園でも2学級の閉鎖がありました。

今週は、インフルエンザも落ち着いてきましたが、冬休みは家族揃っての外出等も予想されません。

年明けは、中学3年生の私立高校の受験や小学6年生の中学受験もありますので、感染が拡大しなければと憂慮しています。

最後に、ひとつご報告いたします。先日、文部科学省から通達があり、本市の訪問型家庭教育支援事業が評価され、「令和7年度文部科学大臣賞」を受賞することになりました。

本事業は、子育てサポーターの方々が、子育てに不安や悩みを抱えている保護者の相談や話を聴くなどの支援を行うとともに、家庭教育学級や研修会などに助言者として参加する事業です。

表彰式は2月6日に文部科学省で開催される予定ですが、詳細については、後ほど、生涯学習課より報告があります。

本日は、議案が1件、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

また、定例会終了後に、「納場小学校体育館長寿命化改修工事」の現場視察を予定していますので、併せて、よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

廣戸委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、廣戸委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(廣戸委員：はい。)

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「11月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(委員：発言無し)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

議案第50号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について

以上、議案1件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第507号「小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例

施行規則の一部を改正する規則の制定について」は、本会規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

教育指導課より説明願います。

.....

■ 議案第50号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について 可 決

○ 吉田教育指導課長

はじめに、事前配付させていただきました資料から、追加すべき点がございましたので、本日机上に配付させていただきました資料に沿って説明をさせていただきます。

それでは、議案第50号について、説明いたします。

提案理由ですが、市費負担教職員の給与について、令和7年度の県職員給与改定に準じて改めるものでございます。

改正内容については、8ページ以降の新旧対照表に沿って説明をさせていただきます。

今回の改定ですが、大きく2つの内容がございます。

1つ目は、義務教育等教員特別手当に関する改正で、規則第6条及び別表第2に関するものでございます。

今年度の県費教職員給与改定において、義務教育等教員特別手当に学級担任加算が新設されました。

他方で、義務教育等教員特別手当の一律支給額は減額となりました。

これは、校務の種類に係る困難性を考慮した改正であり、市もこれに準じて、新旧対照表中、第6条に「県費負担教職員に準じた加算を加えた額」という文言を追記し、改正案とするものです。

これにより、県費負担教職員同様、学級担任加算の新設が可能となるため、市費負担教職員への加算については、県費負担教職員の学級担任加算と同額の月額3,000円を予定しております。

また、13ページ下段以降の別表第2は、第6条の義務教育等教員特別手当の一律給付額を定めたものであるため、県費負担教職員同様、減額したものを改正案とするものです。

なお、第6条に関する改正の施行日は、県と同様、令和8年1月1日を予定しております。

2つ目は、別表第1に定める給与額の改定であり、人事院勧告に基づき、公務員の給与改定に合わせ、毎年改正をしております。

改正案中、別表第1に定める額は、県の任期付教職員の改定額に準じておりますが、市条例において、市費負担教職員給与の上限を30万円に定めているため、同表の額についても、30万円を上限としております。

なお、同表の施行日については、県に準じて令和7年4月1日に遡及し適用するものとしません。

説明については以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第50号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第50号は、承認とさせていただきます。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

.....

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係(1月の学校関係行事)についてでございます。

来月は、7日から学校が再開となります。

また、私立高校の入試が始まり、一般入試は、各高校が設定し実施されますが、推薦入試に関しては、県内統一で、1月9日に実施となります。

続きまして、管理職登用試験が、11日と12日の日程で実施されます。

本市からは、校長試験に2名、教頭試験に3名が受験予定でございます。

現在市内における搭載残者は、校長及び教頭がそれぞれ1名いるという状況でございます。

その他は、資料掲載の通りとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆様から、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

.....

■ 教育課題について ※非公開※

.....

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

.....

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

<委員から（概要）>

全国大会に出場する野球部（オール小美玉）への支援について

11月定例会で審議した、「議案47号 小美玉市一般会計補正予算【教育予算抜粋】」において、全国大会へ出場する「オール小美玉（軟式野球-市内4校合同チーム）」に対する補助金の増額補正を要求していたと思うが、その後、市議会を経てどのような結果となったか。

➡ 12月市議会で、補正予算案は可決された。

今後、補助金交付要綱に則り、宿泊費や交通費等を交付する予定

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、事務局からお願いします。

<事務局から（概要）>

卒業式及び入学式への出席等について（教育指導課）

卒業式及び入学式については、例年2月定例会で割り振りを協議しているが、日程の決定及び市長代理出席の取り扱いの変更が生じたため、報告する。

>日程について

校種	卒業式（R7年度）	入学式（R8年度）
小学校及び義務教育学校	3月17日（火）※1	4月7日（火）
中学校及び義務教育学校	3月10日（火）	4月8日（水）※2
幼稚園	3月19日（木）	4月9日（木）

※1 小学校のみ、義務教育学校は、進級式のため、出席不要

※2 中学校のみ、義務教育学校は、進級式のため、出席不要

>市長代理出席の取り扱いについて（教育委員関係）

変更前）小学校及び中学校、義務教育学校の卒業式と入学式のそれぞれに、市長代理者として出席

変更後）・小学校卒業式または小学校及び義務教育学校入学式のいずれかにおいて、1人1回ずつ市長代理者として出席し、祝辞を代読

・中学校及び義務教育学校卒業式、中学校入学式について、列席する場合は「来賓」扱い

資料記載の出席校は、現段階での案となるため、各委員の都合等で調整する。

出席可否等については、1月定例会までに報告願います、

文部科学大臣賞受賞について（生涯学習課）

同省の表彰規程に基づき、個人1名、1団体が表彰を受けることとなった。

（個人）大平 勇次 氏

（団体）小美玉市訪問型家庭教育支援チーム

ネーミングライツ・パートナーの募集について（スポーツ推進課・文化芸術課）

公共施設の命名権（ネーミングライツ）の付与を通じて、市の自主財源を確保し、施設の管理運営や利用者サービスの向上等を目的に実施する。

対象施設は、以下の通り。

- ・小川運動公園（与沢）
- ・小川海洋センター（野田）
- ・小川文化センター アピオス（小川）

タブレットの再設定について

バージョンアップにより、Wi-Fi の再設定が必要であることが判明した。
定例会後、タブレットを預かり、再設定後、ご自宅にお届けします。

1 月定例会について

令和8年1月26日（月）14時00分から
小川総合支所 3階 大会議室

2 月定例会について

令和8年2月19日（木）14時00分から
小川総合支所 3階 大会議室

現場視察について

納場小学校体育館長寿命化改修工事が来月工期末となる。
施設外装及び内装の大部分の工事が完了したことから、定例会後の視察する。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

今年も残り僅かとなってまいりました。

委員の皆様には、今年1年間定例会や訪問指導、総合教育会議等で大変お世話になりました。

事務局からもありましたが、この後、納場小学校体育館の現地視察がありますので、そちらも
よろしく願いいたします。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議12月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。